

## 青森県人づくり戦略推進会議設置要綱

## (設置)

第1 「あおもりを愛する人づくり戦略」(平成19年9月策定)でめざす人財育成の推進に向けた気運醸成及び関係団体相互の連携強化を図るとともに、本県の「地域力」を結集し、当該戦略に基づく取組の効果的な推進を図っていくため、「青森県人づくり戦略推進会議」(以下「戦略推進会議」という。)を設置する。

## (組織)

第2 戦略推進会議は、別表に掲げる団体等並びに知事及び教育長をもって構成する。

## (議長)

第3 戦略推進会議に議長を置き、知事をもって充てる。

2 議長は、戦略推進会議を代表し、会務を総理する。

3 議長に事故があるとき、又は議長が不在のときは、あらかじめ議長が指名する者がその職務を代理する。

## (会議)

第4 戦略推進会議の会議は、必要に応じて議長が招集する。

2 議長は会議の進行を行う。

3 議長は、必要に応じて別表に掲げる団体等以外の団体等を会議に出席させることができる。

## (庶務)

第5 戦略推進会議の庶務は、企画政策部人づくり戦略チームにおいて処理する。

## (その他)

第6 この要綱に定めるもののほか、戦略推進会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成19年10月17日から施行する。

別 表 ( 第 2、第 4 関係 )

	団 体 等 名	備 考
	( 商工・観光関係 )	
1	青森県商工会議所連合会	
2	青森県中小企業団体中央会	
3	社団法人 青森県観光連盟	
	( 農林水産関係 )	
4	青森県農業協同組合中央会	
5	青森県漁業協同組合連合会	
	( 医療・福祉関係 )	
6	社団法人 青森県医師会	
7	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会	
	( 建設関係 )	
8	社団法人 青森県建設業協会	
	( 金融関係 )	
9	社団法人 青森県銀行協会	
	( 教育関係 )	
10	青森県私立幼稚園連合会	
11	青森県小学校長会	
12	青森県中学校長会	
13	青森県高等学校長協会	
14	青森県私立中学高等学校長協会	
15	独立行政法人国立高等専門学校機構 八戸工業高等専門学校	
16	国立大学法人 弘前大学	
17	青森公立大学	
18	青森県 P T A 連合会	
	( 文化・スポーツ関係 )	
19	社団法人 青森県文化振興会議	
20	財団法人 青森県体育協会	
	( 地域活動関係 )	
21	特定非営利活動法人 あおもり N P O サポートセンター	
22	特定非営利活動法人 N P O 推進青森会議	
	( 市町村関係 )	
23	青森県市長会	
24	青森県町村会	

( 順不同 )